

第5回寒川地区学校再編計画地域協議会 会議録

日 時：平成20年2月8日（金）午後7時30分から9時20分

場 所：寒川農村環境改善センター

参加者：委員10名（欠席6名）

事務局：教育総務課長、学校教育課長、担当職員5名

傍聴人：なし

1 会議の公開・非公開について

公開とする。

2 議題

（1）報告

①第4回寒川地区学校再編計画地域協議会結果の報告

（2）議事

①第2回さぬき市学校再編計画地域連絡協議会結果について

① 小学校の適正配置について

③中学校の適正配置について

（内容）

神前小学校PTAから質問事項が市教委へ提出された。本日の地域協議会は、質問事項に基づき会議を進めた。回答内容については以下のとおりである。なお、質問事項は、第4回寒川地区学校再編計画地域協議会に使用した資料に沿って、神前小学校PTAが作成をしたものである。

資料2について

質問1

（事務局）本協議会の協議の中で、比較検討案を作成し、検討することが必要ではないかとの意見から提案をした。決して結論を押し付けるつもりはない。

質問2

（事務局）学校環境は校地面積だけではなく、周囲の環境等も考慮して判断しなければならない。

質問3

（事務局）施設・設備が充実することによって、環境面・ソフト面も充実する。

質問4

（事務局）新設する場合は、新しい用地の確保が必要になり、当然、費用もかかる。しかし、既存の学校の耐震化だけを図るのであれば費用も少なく済む。しかし、それによって教育環境は現状のままであり、今まで以上には改善できない。

資料 7 について

質問 1

(事務局) 起債とは借金のことである。当然、返済が伴う。

質問 2

(事務局) 合併特例債という有利な起債（借金）を利用して、返済負担を軽減する方法がある。市の予算枠は決まっており、そのなかで優先順位をたて、財政再建のなかで計画的に進めていく。住民税の増税にはつながらない。

質問 3

(事務局) 確かに市の財政は厳しい状態である。市民病院の建設も本格的に動き出す。そのような状況での学校再編は、市の財政に大きな負担になる。しかし、学校再編は時間のかかる事業である。すべての施設を整備していくには、遅くないと思う。

質問 4

(事務局) 市教委が提案する中学校の再編計画は、4校案である。その後、地域協議会や地域連絡協議会で3校案も検討が必要ではないかとのことから、事務局より具体案を提示した。

全体的な内容について

質問 1

(事務局) 地域の子供を増やす方策については、社会的な事情もあり、さまざまな問題がある。現状では少子化の波は避けられないのが事実ではないかと思う。今は、現実の問題を解決することが最重要では。

質問 2

(事務局) 小中学校の教育は、国の学習指導要領に基づいて、どこの学校へ行っても皆が等しく教育を受けられる体制をとっている。建物を建て替えたからといって本質的な部分は、変わらない。ただし、施設の整備により、機能的な使い方は、可能になる。

3 次回の日程について

開催日時：平成 20 年 3 月 7 日（金） 午後 7 時 30 分

場 所：後日連絡